

お取引先様 各位

新型コロナウイルス対策（感染予防・拡散防止）に伴う電話窓口の対応について

4月7日の7都府県での新型コロナウイルスの緊急事態宣言を受け、以下のとおり電話窓口業務も、時間短縮で対応させていただくことになりました。時差通勤、在宅勤務の体制をさらに進めるため、取引先様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただき、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 代表電話窓口の時間短縮

電話窓口の対応時間は午前10時から午後3時30分とさせていただきます。
尚、担当営業には通常通り、携帯電話へご連絡いただけますよう、お願い致します。

2. FAX受信について

FAXの受信につきましては、通常通り、受信致しますが、午後3時30分以降は、翌日処理とさせていただきます。

3. 実施期間

4月13日（月曜）から5月6日（水曜）まで
（尚、状況により延期する可能性があります。）

4. その他の業務・対応について

お取引先様との対面での商談・出張の自粛・制限を行っております。不要不急な移動を避け、オンラインシステム活用にご協力お願い申し上げます。

来社される場合には、当社に出入りするすべての方を対象に、来社時のアルコール消毒・マスクの着用を必須としております。

重ねて、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。